

一般事業主行動計画

令和8年6月3日 策定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立支援および働きやすい職場環境の整備を目的として、一般事業主行動計画を策定しましたので公表します。

計画期間

令和8年9月1日～令和10年8月31日（2年間）

計画の内容

目標1 育休復帰支援プランの策定・運用

育児休業取得予定者を対象に「育休復帰支援プラン」を策定・運用し、円滑な取得・復職を実現する。
復職率 100%、復職後6か月定着率 100%、支援プラン作成率 100%を目指す。

対策

- ・ 育休復帰支援プランの標準フォーマットを整備し、全社に周知する
- ・ 本人・上司・人事による三者面談を実施する
- ・ 復帰前後の面談によるフォローアップを行う

目標2 メンター制度の導入

希望者および育休復職者を対象としたメンター制度を導入し、復職後の不安軽減と定着支援を図る。
メンター利用率 100%（復職者）、満足度 80%以上を目指す。

対策

- ・ メンター制度を設計し、育児経験者・中堅社員等をメンターとして選定する
- ・ マッチングルールを策定し、定期的な面談を実施する
- ・ 面談後アンケートにより制度の運用状況を確認する

目標3 時短勤務制度の拡充

時短勤務制度の対象を「子が3歳まで」から「小学校3年生まで」に拡大し、育児と仕事の両立を支援する。
制度利用率 20%以上を目指す。

対策

- ・ 就業規則および関連規程を改定する
- ・ 社内説明会や資料配布により制度を周知する
- ・ 利用申請フローを整備し、利用状況を定期的に確認する

目標4 制度認知度の向上

育児・介護休業規程および両立支援制度の社内認知度 80%以上を目指す。

対策

- ・ 制度ハンドブック（簡易版・図解）を作成する
- ・ 社内説明会や動画配信、社内ツールでの定期的な発信を行う
- ・ 理解度アンケートを実施し、継続的な改善を図る